川崎で子育てできてよかった!



利用できる方

- ●川崎市に住所のある方
- ●宿泊型、日帰り型は生後4か月未満の母子 ●訪問型は生後1歳未満の母子 (いずれも36週6日までに出産した方は修正月齢)
- ●治療中、医療行為の必要がある方はご相談ください。



主なケアの内容

- ●お母さんのケア(健康状態の観察、休息、乳房ケア、育児相談など)
- ●お子さんのケア(健康状態の観察、授乳、沐浴、体重の確認など)

| 種別 | 利用内容 | 利用料金 ※減免あり | 実施施設 |
|---------------|------------------------|--|-----------------------|
| 宿泊型 | 1泊2日から利用可能 | 1 泊2日15,000円 (1泊追加ごとに7,500円追加) (減免後は1泊2日で10,000円) | 医療機関 川崎市助産師会 |
| 日帰り (ロング型) | 原則10時~16時(6時間)昼食付 | 1回7, 500円 (減免後は1回5,000円) | 医療機関 川崎市助産師会 |
| 日帰り | 1回90分 | 1回4,000円 (減免後は1回1,500円) | 川崎市助産師会 |
| 訪問型 | 1回90分 助産師がご自宅へ伺います。 | 1回5,000円 (減免後は1回2,500円) | 川崎市助産師会 訪問看護ステーション |

※市民税非課税世帯は、利用料金が宿泊型、日帰り(ロング型)は1日2,500円、日帰り型・訪問型は無料です。 利用には当該年度(4~6月に利用する場合は前年度)の非課税証明書提出が必要です。

※生活保護世帯は、全ての種類で利用料金が無料です。利用には被保護証明書の提出が必要です。

減免制度

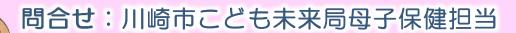
●一般世帯は、お母さん一人につき、

1日(回) 2,500円、最大5回まで

利用料金から減免されます。

利用回数

●お子さま一人につき<mark>通算して7回(日)</mark>までの利用です。 *双子の方は14回までです。*宿泊型は1日を1回と数えます。



044-200-2450





利用方法

Colors, Future!

COLORS FUTURE! ACTIONS

申請はこちらから!

申請は妊娠32週から可能です。

事前申請が必要です。妊娠中の申請をお勧めします。

1 申請

e-KAWASAKIからオンラインで利用申請を行ってください

2 確認

e-KAWASAKIのマイページに<mark>利用承認通知書</mark>が届いたら、 内容を確認して下さい。まだ、予約は完了していません!





※ e-KAWASAKIは事前に 利用者登録が必要です。

3 予約

利用希望する実施施設の「**予約先※」に連絡して予約を取ってください** 利用承認通知書が必要です。

※川崎市助産師会協力助産所等の施設の場合は、川崎市助産師会が予約先になります。

4 利用

利用料金は、当日施設へお支払いください。利用の中止や変更は早めに施設へ直接ご連絡を お願いします。利用予約日の前日12時以降は、キャンセル料が発生します。

実施施設と予約先

産後ケア事業は、市内医療機関や訪問看護ステーション、助産所等で行っています。

川崎市 産後ケア 🔍

から実施施設と予約先をご確認ください。

※川崎市と契約を結んでいない医療機関で産後ケアを受けた場合は、

費用の助成はありません。必ず川崎市の産後ケア実施施設であることをご確認ください。

※ 川崎市産後ケア ホームページ

問合せ:川崎市こども未来局母子保健担当 044-200-2450



産後は、睡眠不足や慣れない環境の中で疲れたり、こころが不安定になりやすい時期です。ひとりで頑張らずに、身近な専門家に相談してみましょう。お住まいの地域みまもり支援センターにご相談ください。

| 川崎区地域みまもり支援センター | 地域支援課 | 044-201-3214 |
|-----------------|-------|--------------|
| 幸区地域みまもり支援センター | 地域支援課 | 044-556-6648 |
| 中原区地域みまもり支援センター | 地域支援課 | 044-744-3308 |
| 高津区地域みまもり支援センター | 地域支援課 | 044-861-3315 |
| 宮前区地域みまもり支援センター | 地域支援課 | 044-856-3302 |
| 多摩区地域みまもり支援センター | 地域支援課 | 044-935-3264 |
| 麻生区地域みまもり支援センター | 地域支援課 | 044-965-5234 |